

令和5年度第6回西東京市農業振興計画推進委員会議事録

| | |
|---|--|
| 会議の名称 | 令和5年度第6回 西東京市農業振興計画推進委員会 |
| 開催日時 | 令和5年8月23日(水) 14:00~16:00 |
| 開催場所 | 西東京市役所 田無第二庁舎5階会議室 |
| 出席者 | (委員) 後藤委員長、田中副委員長、中野委員、飯田委員、松崎委員、保谷委員、 蓮見委員、野口委員、林委員、遠藤委員、鶴沢委員 (事務局) 西東京市生活文化スポーツ部産業振興課 原島主幹、樋口係長、永井主査 ランドブレイン株式会社 齋藤、宇井、市原 |
| 欠席者 | 鎌田委員 |
| 議題 | (1) 第3次西東京市農業振興計画の策定について (2) その他 |
| 会議資料 | ・資料1「第3次西東京市農業振興計画 施策案」 ・資料2「第3次西東京市農業振興計画 骨子案」 |
| 会議内容 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| <p>○事務局：</p> <p>【事務連絡（本日の委員欠席者、傍聴人なし）】</p> <p>会議録は内容確認し、委員の名前を抜いて完成させたい。8月30日までに修正等は事務局の方まで連絡いただきたい。</p> <p>○委員長：</p> <p>(1) 第3次西東京市農業振興計画の策定について事務局より説明をお願いします。</p> <p>○事務局：</p> <p>【資料1の説明】</p> <p>○委員長：</p> <p>最初は、(1) 食と暮らしを支える多様な農業経営について、実施内容にご意見もあると思うのでお願いします。</p> <p>直売所の周知と機能向上について、市民の方から見て、どのような情報が足りないかについて、委員から市民としての意見をお伺いしたい。</p> | |

○委員：

10年以上住んでいるが、自分の住んでいるエリアでさえ、どこで販売しているのか知らない。野菜の購入のため直売所の検索をしたところ、住所があっても、ピンとこない。販売日も天気等で営業しているかどうか行ってみないとわからない。天気が良くなければ収穫できない日があると理解しているが、品目も現地で確認しないとわからない。欲しい野菜がなかったら結局スーパーに行く必要がある。直前に販売している品目がわかれば、より利用しやすいかと考えるが、改善は難しいか。

○委員：

チャレンジ農業を利用して、自分の直売所には掲示板を設置している。前日あるいは何日か前に、販売する品や休日など掲示し、無駄足にならないようにしている。そのような販売支援ツールを行政で、半額補助等してもらえたらいいのではないか。直接販売に結びつかないものにお金使うのは嫌だという農家は多い。そのような掲示板に限って補助を出すということであれば、設置は増えると思うし、休む日を前もって簡単に掲示できる。

○事務局

市のホームページでも、各直売所について消費者向けの情報発信を強化していく。

○委員：

詳細な情報はできるだけ掲載してほしい。

都内では、直売所にカメラを設置し、登録した人がスマホでアクセスでき、品目がリアルタイムで映るシステムを導入している農家もいる。東京都内で徐々に浸透し、今後、5年～10年くらいの間に消費者に伝わる方法もある。検討してもらいたい。

○委員：

直売所の地図が昔あったが、見たことがない人が多いのではないか。直売所の新規開設者もおり、やめた者もいるため、年に1回でも更新して、市報で案内してもいいのではないか。

○委員長：

ネット利用者は多い。例えば練馬区ではインターネットで営業日、品目までわかる。掲載する農業者も対応が必要だが、行政と一緒に開発をしている。大変だが、そのような取組みもあるといい。

○委員：

若い人はSNSを簡単に利用できるかもしれないが、高齢者は発信の仕方がわからない方も多い。使い方ガイドなどを作成したり、発信方法のレクチャーなどがあれば、発信しやすくなるのではないかと感じた。直売所の地図とともに、販売品目なども紹介できる仕組みづくりができれば有用ではないか。

○委員長：

市民が活動するNPO等の力を活用してのいいのではないか。色々な人の力を借りて、協働することも必要である。

○委員：

「めぐみちゃんブランド」について、具体的に西東京市産の野菜、果物を指してるのか。

○事務局

「めぐみちゃんブランド」とは、めぐみちゃんマークを付けた農産物を指す。安全安心農業推進事業補助金といい、有機肥料などの堆肥等、市の基準で精査し東京都にも確認した後、安全なものとして、市が推奨する野菜、果物ということである。めぐみちゃんマークのある販売袋やダンボール等、市内産の野菜であると周知するために、補助を出している。

市内産ということを書きではなく、めぐみちゃんのキャラクターで、わかりやすくした。市内産の農産物すべてにつけなくてはいけないのではなく、市民の方にわかりやすく伝わるように、めぐみちゃんキャラクターを記載している。

○委員：

今度、統合する直売所に納品する野菜は、必ずめぐみちゃん入りのものを使用すれば、東久留米市や清瀬市から農産物が入ることがあってもわかりやすい。地産地消は、西東京市内のものは市内で消費するだけでなく、多摩地域全体だと考えるが、西東京市産の見分けがつく。農協と連携をして、納品する場合は、めぐみちゃんを利用して、西東京市を強調できるように、地域主導の連携をとって対応してもらえるとよい。

○委員：

JA がめぐみちゃんマークの販促品を利用しているのか。

○事務局

市内産の野菜が出荷される時にめぐみちゃんの袋や段ボールが使われる。JA で袋、段ボールを発注し、そのラベルや箱等に一定の補助を出している。

○委員：

西東京市はめぐみちゃんがいるが、東久留米市などにもキャラクターはいるのか。

○委員：

文字で産地は記載しているが、キャラクターはいないと思う。

○委員長：

公共施設等での販売機会の提供というのは、どこの場所をイメージしているのか。

○事務局

現在は例えば、公園や駅前のペDESTリアンデッキなどを活用して販売、地産地消をPRしている。庁舎も来客数が多いため、庁舎で販売することも検討したい。

○委員：

スポーツセンターや、先日こもれびホール前で梨販売も行っている。農協としても、非常にありがたい。組合員が販路を確保するのは、なかなか難しい。農協の直売所も限界があるため、行政とタイアップして駅でゲリラ的に行うなど、農協としても協力したい。

○委員長：

では、2番目の農地の保全と活用について、ご意見をお願いします。

○委員：

昨日、産業マスタープランの策定委員会があり、産業振興4つ柱の一つが農業振興となっている。農地の活用は、緑の保全にも繋がるため、農地の貸借の推進は取り組んでほしいと提案をしている。農業振興計画だけでなく、産業マスタープランでも、産業としての農業振興と農地保全を明記してもらいたい。産業振興ともうまく連携をとり、農地の貸借を推進について、農業者以外の参入も進めてもらいたい。

○委員長：

農地の景観創出・環境保全機能の確保について、農地の価値の理解促進のために、散策することはわかるが、施策として、具体的にどのようなことをすることをイメージしているのか。

○事務局：

例えば、まち歩きなど外側から農地を見ることを想定している。農家の協力を得られれば、農地見学も考えたい。

○委員長：

農家の力を借りて、景観を育てるような内容ではないのか。

○委員：

農あるまちづくりを農協で行っている。農家の写真を各地区で毎年撮り、農協で表彰し、広報にだすことはある。PR等という意味合いになるか。

○事務局

周辺の住民に理解をしてもらいたい。農業を理解する入り口にしてほしい。必ずしも美しい畑にしなければならないということではなく、畑のことを理解してもらいたいと考えている。住んでいる地域には農地があり、何を作っているのかを知ってもらい、地域と連携して、農地が評価されることをイメージしている。

○委員：

畑には色々な花もある。周りの住人も楽しみにしてくれている。何か月か前に、テレビに景観が映り、興味をもって歩いてくれて、自身が育てた畑を喜んでくれるのは生産者として嬉しい。中には畑に

入ってきて、花が咲いている枝を折られたりしたこともあるが、市民の方が緑や畑に興味があるということは、感じている。

○委員：

三鷹市では、JA と連携して、農風景のコンテストを行い、市民から写真を募集している。農業祭りの時に、選ばれた写真をパネルにして掲示する。農家自身も綺麗にしようという気になり、市民にも写してもらえる。農業委員会が発起人で始めたが、農業委員会では農地パトロールで悪いところを見つけては指摘することが多いが、いいところはいいと言おうということが続いている。

畑を歩く取組みは、他地域では農ウォークという名称で行われている。年1回、行政とJA と連携し、市民へ募集し、3、4軒農家を廻り、普段の入れない畑の中入り、最後に座談会をし、農産物をもらえるといったイベントを羽村市や国分寺市で取組み始めて、定着している。

また、国分寺市で、畑も景観の一部であることを考え、できるだけ畑の道路縁に花を植えてもらうように農家へ種を配るといった施策も、聞いたことがある。

○委員：

景観創出ということだと、花などで景観を作ると捉えられる。まち歩きイベントなどは市民との交流の項目ではないか。事業名と内容が少しずれているのではないか。

○委員：

農家も市民の目を感じたほうがいい。一般の方が、農地を見ているという意識になると綺麗にしよう、一生懸命しなくてはとなるかもしれない。農業に限定して、写真コンテストを行うのは、面白いのではないか。

○委員：

先日行った山形では、畑が多くあり、すばらしい景観だった。綺麗な景観だと思うことが、東京の農地でも、感じてもらえたら、それで景観の創出だと思う。わざわざ作ったものではなく、一生懸命、耕作した畑の景観を見て、市民が感じてくれるのがいいと思う。

○委員：

農地貸借の推進について、農地貸借が簡単にできるようになったが、人によって捉え方が違い、貸借の方法など理解することが難しいため、Q&A のようなものがほしい。例えば、自分の家で耕作ができない、貸したいが、その後、子供が継ぐことになったら、返してもらえるのかなど、Q&A 形式で具体的な例を出してもらえるとわかりやすい。多くの方に畑を利用してもらえれば、畑の景観もよくなる。

○委員長：

貸借をする前も、十分活用できてない土地をどうしたらいいか、様々な方法を検討することができればよい。

○委員：

貸借の法律だけを示されても、具体的にはよくわからない。Q&Aの形で、一般的な状況を鑑みながら明示してもらえるとわかりやすい。

○委員長：

では、多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業について意見があるか。

○委員：

以前、市民農園は納税猶予が受けられなかったため、農業体験農園は納税猶予が受けられるメリットがあり、農業体験農園ができた。農業会議としては、体験農園についてどのような立ち位置か。

○委員：

農業体験農園は、入園者が園主の指導に従って、野菜作りを楽しむものである。もう一方で、市民農園は、区画割をして自由に使用するといった違いがある。昔は、農業体験農園で農業者が指導する場合、相続税の特例が使えて、市民農園は使えなかったという歴史がある。そのため農業体験農園は、相続税対策にもなることから、東京で増えたという背景がある。現在は、市民農園も相続税対策が利用できるため、その時にどう対応するかというご質問だと考える。

私たちは、農業体験農園というのは、相続税の制度の対応だけでなく、確立した仕組みや、やり方で、大きな利用価値が出ていると考えている。一方で、多様なニーズがあり、農家に指導してもらいたい人もいれば、自分で好きに区画使って指示されずに行いたい人もいる。多様なニーズがあるため、市民農園の枠に捉われず、ニーズに応じた対応が必要と考えている。

○委員長：

多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業について、ご意見あるか。

○委員：

農業者同士、農業者と周辺住民の交流機会の創出について、新規就農された委員に意見や改善を聞いたら、新規就農者が増える策のヒントが得られるのではないか。ご意見があれば伺いたい。

○委員：

今は他の農家と付き合いはそこまでない。農協も組合員ではないため、連絡も特になく、自ら情報を取りに行かないといけない。自身は今のスタンスで大丈夫だと思っているが、年齢が若い人達等は何かしら農業者同士の輪が出きればいいのかと思う。

○委員：

西東京市の新規就農者同士で話をする機会はないのか。古くから農業に従事する方との意見交換の機会を設けてはどうか。

○委員：

現在、新規就農者は自分だけである。個人的に地主や近くの農業者と話をする機会はある。

○委員：

新規就農者が一番困っていることは農地の貸借である。借りたいがなかなかスムーズにいかない。また、最初の運転資金として、経済的な支援などがあるとよい。既存の農家との交流として、スムーズに輪に入れる仕組みがあればよい。新規就農者が苦勞されているところである。

○委員：

直売会などもある。農協など積極的に声かけはしなかったか。

○委員：

農協との絡みはない。直売会は入っていたが、一度会を抜けたという経緯がある。全く交流がなかったわけではない。声をかけてもらってはいる。

○委員：

新規就農者にとって、他の農業者との接点はなかなかない。古くから続く農業者同士の支部に入るかという入りづらと思う。ただ、農業者も新規に地域へ入ってくる人に対して、理解を進めないと、農地の活用や保全なども進まない。例えば助成金など新規就農者が増えるような施策があればいいと思う。

○委員：

若い人が都会の生活を捨てて、田舎に引っ越して農家となる場合、ほとんどうまくいかない。東京では今の生活を大事にしつつ、農業もできるというメリットがあるのでは思い、定年あるいは定年少し前の方を対象として、農業を勧める努力をしてもいいのではないか。

また、周辺の市の農家が西東京市の畑を借りるということは多いと聞く。西東京市は都心に近いため、門戸を広げてアピールをし、農家以外の人でも参入できるようにしてはどうか。商売としての農地利用だけでなく、10アールの畑を好きに耕していいというような、きれいに農地を管理してもらうことだけでも十分価値があると思う。

○委員：

農協では、組合員に対して機械の貸し出しはあるが、新規就農者が借りることは可能か？

○委員：

そこまでは想定してない。

○委員：

possibleの地域もあると聞く。農協や行政が、新規就農者を募るのであれば、組合員に限定せず農地を耕作する人に限るなど対象を緩和していかないと、新規就農希望者がいても、まず機械を買う資金も大変である。例えば、1日、半日単位でも安価で貸し出し、バックアップするなど、新規就農者を募るために必要方法を農協が示してくれるといい。

○委員：

耕作機械は何百万円とする。機械の貸し出しは、援農支援として貸し出している。新規就農者への貸し出しは就農援助になる。市の補助金対象にはなっている。

○委員長：

認定農業者への支援とあるが、若い農業者や新規就農者が聞きたいことがあれば、自由に聞くことができるようにするなど、認定農業者への支援と同時に、認定農業者に担ってほしいことを記載してもらえたらよい。

○委員長：

次の農業を通じた交流について、ご意見あるか。

○委員：

市民農園、農業体験農園開設の推進は(3)多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業にもあり、再掲だが同じ記載となっている。

○委員長：

再掲のため、同じ記載となっている。

○事務局

委員から意見をいただいている。学校給食との連携について、小平市では、学校給食が進んでおり、農協と一緒に取り組んで販路を広げ、ある程度の体系ができている。西東京市も学校給食に取り組んでいる農業者もいれば、そうでない農業者もいる。農家と各学校との契約であったが、今年度から市との契約になったことで、通常納める学校は決まっているが、他の学校とも農家がやりとりできるようになるなど少し広がりができている。

その他には、全体の中分類の数に対して、小分類の数が揃っておらず、少しすっきりさせてもいいのではとのご意見があった。

○委員長：

では、資料2について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

【資料2の説明】

○委員：

キャッチフレーズについて、活力として表現するよりは、地域になくてはならないという認識になるような言葉にできたらいいと考える。

○委員長：

論点は、項目立てせずに、目指す将来像の前書きとしてはどうか。

計画の施策体系の図については、全体として1ページにまとめてあるとわかりやすい。

また、基本方針の1～4と施策大分類が一致しているものだが、4は、大分類が農業を通じた交流に対して、基本方針に書かれている市民、地域及び行政等が一体となり、取り組んでいく部分が抜けている。協働という大事なことが欠けているではないか。今までと違い、環境問題、社会的な問題を考えていく計画であるため、農業者と市民と行政が一体になって進めていくところが大事な項目である。行政も、様々な部署が一緒になって取り組まなくてはならない。

○委員：

今まで、西東京市や他の市も農家と市場との関係がほとんどであったが、直売を通して、一般市民との関わり合いも強くなっている。また、労働力が足りない、ボランティアを募集する、農家だけで解決できない問題もたくさん出てきて、市民、地域、行政が一体となることは、非常に大事なことであるため、入れ込んでほしい。

○事務局：

農商工・産学公連携の推進といった施策があるが、協働といった別の施策として追加するかは検討する。

○委員長：

市民で環境問題に取り組んでいるグループや動きがある。それらと共に農業振興を考えていければよい。そのような基盤作りが必要かと思う。

○委員：

キャッチフレーズについて、「活力」というのは、農業者にとっては重荷に感じる。西東京市の農業を考えると、市民と共生していく農業と言った方が違和感がない。

○委員：

農協や行政が農業全体を俯瞰する立場に立ち、全体を見て、どのように振興していくのが大事であり、一体といった表現があるとよい。

○委員長：

スケジュールは事業複数をまとめて記載するということか。

○事務局：

検討している段階であるが、現状は事業複数をまとめて記載する。

第2期計画では、各事業について5年間の掲載をしていた。その場合、継続のものはすべて「実施」という記載になり、表記をどうするか検討している。

○委員：

アンケートのグラフ表記は、複数回答かどうかわかるようにしてほしい。

○委員：

産業振興マスタープランに農業振興も記載されることは、実際に会議に出席するまで、知らなかった。産業振興マスタープランと農業振興計画の関連していることが示されているとよい。

○事務局：

2 ページ目に記載がある。

○委員長：

議題その他について、事務局から願います。

○事務局：

またご意見をいただきたく、案内をする。

次回の委員会は10月30日（月）午前9時半から12時。ある程度素案を決定し、皆様からご意見をいただき、変える部分があれば変更する。11月後半から、パブリックコメントを市民の方から意見をもらう。

○委員：

施策に関連する部分で、農業者や農協に確認したい。農業の後継者を支援することは大事なことだと思う。その中で、農家の跡継ぎだが今は他の仕事している人はたくさんいる。施策にするのは難しいかもしれないが、この方々を対象に何かアプローチできないかと考えたい。多摩市では、未就農の農家跡継ぎを対象に、セミナーを年1回開催している。平日ではなく土日に行っており、例えば農家の先輩方が農業がいかに面白いのか、就農したら皆で支援するといったメッセージを伝える会や、相続に向けて準備し、財産として残す方法を案内するセミナーなどがある。このような取組みも大事ではないかと思うが、アイデアとしてどうか。

○委員：

息子は就農したが、就農する前に農家の跡取りといったグループがあり、都内かどこかに研修に行ったという話を聞く。息子にしても、農家の長男という思いがあり、会社に勤めていたが、そのような会に何回か顔を出していた。そのような機会があると、今会社員として働いていたとしても、身近に自分の仕事として農業を感じてもらえたら、就農のきっかけとなるかもしれない。ただ、西東京市だけでは人数が集まらないため、東京都など広く集めてもらえたらよい。

現実、跡継ぎ問題は難しい。悩みを共有できる情報があるとありがたい。相続の問題などは子供に聞かせたい。

《閉会》